

## 自営業者における収入基準

科 目	認定可否	備 考
売上原価	○	
給料賃金	×	従業員に対して賃金を支払う能力があるものと考えられるため認められません。 (健康保険制度の趣旨から被扶養者として認められない。)
外注工賃	△	事業内容・直接的必要経費申告書により判断します。
減価償却費	×	
貸倒金	×	
地代家賃	△	1. 自宅住所と事業所の所在地が同一の場合、事業所負担分と自宅負担分を明確に判断できる書類を添付した場合に限って経費として認められます。 2. 貸主が親族の場合は、経費として認められません。
利子割引料	×	
租税公課	×	
荷造運賃	△	事業内容・直接的必要経費申告書により判断します。
水道光熱費	△	自宅住所と事業所の所在地が同一の場合、事業所負担分と自宅負担分を明確に判断できる書類を添付した場合に限って経費として認められます。
旅費交通費	△	事業内容・直接的必要経費申告書により判断します。(通勤に伴う費用は認められません)
通信費	△	自宅住所と事業所の所在地が同一の場合、事業所負担分と自宅負担分を明確に判断できる書類を添付した場合に限って経費として認められます。
広告宣伝費	×	
接待交際費	×	
損害保険料	×	
修繕費	△	原則は認められませんが、事業の内容と修繕の目的を確認した上で認められる場合があります。
消耗品費	△	事業内容・直接的必要経費申告書により判断します。
福利厚生費	×	
雑費	×	

「○」・・・直接的必要経費として認められる経費

その根拠となる資料の添付は不要ですが、必要に応じて求める場合があります。

「△」・・・条件付きで直接的必要経費として認められる経費

その根拠となる資料を添付した上で、認められる場合があります。

「×」・・・直接的必要経費として認められない経費

「直接的必要経費」として認められる経費・認められない経費

税法上における特別控除や青色申告等の基礎控除は、実際の経費ではありませんので、直接的必要経費として認められません。

自宅で事業を行っている場合の賃貸料、水道料金、通信費などの経費は、事業所負担分と自宅負担分が明確である書類を添付し、第三者からみても判断できる場合に限って認められます。